

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
ID番号は市ホームページの
ページID検索にご利用いただけます。
6月の窓口延長日
日付 3.10.17.24日
(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

市外局番は(0567)です



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新

心身障害者医療費、後期高齢者福祉医療費の受給者で更新が必要な方の受給者証の有効期限は7月31日(金)です。

対象者に、6月中旬に申請通知等を送付します。忘れずに更新の手続きをしてください。

問合せ 保険年金課医療・年金G
☎24-1114

国民健康保険 所得申告のお願い

国民健康保険税の所得割額や高額療養費の1カ月当たりの自己負担限度額の区分の判定などは、前年の1～12月の1年間の所得をもとに決められます。

所得の申告をしないと、国民健康保険税が割高に算定されたり、高額療養費の自己負担限度額が上位所得者と判定されることがあります。

国民健康保険に加入中の場合は、収入が少なかった方や無かった方も必ず所得申告をしてください。公的年金収入や給与収入があった方は申告の必要はありません。

問合せ 保険年金課国民健康保険G
☎24-1113

ごみの分別排出について

集積場の利用

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する一人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

- ・ごみは午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。
- ・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。下記二次元コードを参考に、間違いのないように出してください。



処理困難物

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へ問い合わせください。

一時的な多量ごみ

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へ問い合わせください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

中身が入ったスプレー缶・カセットボンベの排出について

スプレー缶・カセットボンベの収集については、使い切り穴を開けて出すようお願いいたします。穴を開けていないスプレー缶・カセットボンベを排出すると、収集車の火災が発生するなど非常に危険です。

各ご家庭にある中身が残ったスプレー缶・カセットボンベは、6・11月の有害ごみ収集時に、専用のカゴ(赤色)を用意します。

また、市役所、神守支所、神島田連絡所、保健センターにも随時持ち込めるように専用のカゴを配置しています。

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その集計結果は経済政策や社会政策の基礎資料、経済動向あるいは景気動向をみる1つの指標として活用されている重要な調査です。

調査員がお宅に伺いましたときは、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査された内容は、統計をつくるためだけに使用され、他に漏らしたりすることは法律で固く禁じられておりますので、ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

問合せ 愛知県県民文化局県民生活部
統計課物価・消費統計G
☎052-954-6104

津島秋祭山車調査報告書を頒布します

ID 428804672

令和5年度から行っていた津島秋祭山車調査を取りまとめた報告書を頒布します。

場所 社会教育課

頒布価格 1,980円

規格 A4判、本文360ページ

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

生活支援相談窓口からのお知らせ

ID 843960940

生活に不安や心配なことはありませんか?生活状況と課題を分析し「自立」に向けて一緒に考えます。就職やひきこもり、借金についてなど内容によっては専門的な機関を紹介します。

事業内容

- ・自立相談支援事業
- ・住居確保給付金
- ・就労準備支援事業
- ・家計改善支援事業

問合せ 生活支援相談窓口

☎24-1111 内線2136

犬の飼い主の方へ

ID 343137390

犬のフンで困っている方がたくさんいます

犬のフンを道路上に放置したままにしていませんか。飼い主の不注意から犬が嫌われてしまうのはとても

悲しいことではないでしょうか。

道路上で犬のフンの周りを黄色のチョークで囲んである場合があります(イエローチョーク作戦)。これは、犬のフンが放置されて困っている人がいるというサインです。散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。

飼い犬の手続を忘れずに

犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法による飼い主の義務です。

・生後91日以上の子犬は、登録を受けること

・狂犬病予防注射は、毎年受けること
所有者の変更があったときや愛犬が死亡したとき等も手続が必要です。

飼い犬の鳴き声が近隣に迷惑をかけている事があります

無駄に吠えたりしないようにしつけをしましょう。しつけに関する相談は、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)へ。飼い主として責任を持ちましょう。



▲愛知県ホームページ

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-9368



男女共同参画ってなんだろう?

ID 565740305

「男女共同参画」と聞くとどう思われますか?「自分には関係ない」「なんだか難しい」というイメージでしょうか。「男女共同参画」は皆さんに大変身近な話です。

男女共同参画とは、すべての人が個性と能力を十分に発揮すること。「男だから、女だから」といった性別で固定的に役割を決めつけてしまう意識に気づき、この意識を見直すことが必要です。

市では、本年3月に男女共同参画プラン2030の改訂版(令和8年度～令和12年度)を策定し、性別にとらわれることなく、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍できるまちの実現に向け、取り組みを進めています。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)

誰でも、どこでも、自分らしく

あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍できるまちを目指しています。

パネル展示

期間 6月23日(火)～29日(月)

場所 ヨシヅヤ津島本店

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

訪問美容

ご存じですか?



ベッドに寝たまま、車椅子に座ったままでも施術OK。癒しの時間を提供します。



日程や施術内容の変更など、その日のご体調に合わせて柔軟に対応いたします。



リビングや寝室でも洗髪できる「移動式シャンプー台」を完備しています。

ご高齢の方、障がいをもったお子さま、ケガ・ご病気・妊娠中・育児・介護などで長時間の外出が難しい方のために美容師がご自宅までお伺いいたします。

美容師紹介

野村 みなみ

- 美容師歴19年
 - 福祉理美容師資格
 - 認知症サポーター資格
- ご自宅でもサロンのような仕上がり、雰囲気こだわりの“その人らしさ”を大切に、施術させていただきます。



ご新規様特典

- ◎出張交通費0円
※2回目以降は30分圏内440円/10分毎
- ◎施術代1,000円OFF
またはトリートメント無料

電話予約

080-2926-2728

WEB予約

Hot PepperBeauty



Sugar Home

訪問美容 シュガーホーム

愛知県あま市森8丁目13-11

防ごう「障がい者虐待」

ID 226271947

障がい者を虐待することは、障がい者の尊厳を害する行為であり、絶対にしてはいけないことで、障害者虐待防止法でも禁止されています。虐待の防止と早期発見にご協力をお願いします。

障がい者虐待の種類

身体的虐待 障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。正当な理由なく、身体を拘束すること。

性的虐待 障がい者にわいせつな行為をすること。わいせつな行為をさせること。

心理的虐待 障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任 食事、入浴、洗濯、排せつの世話をしないなど、障がい者の心身の状態を悪化させること。

経済的虐待 本人の同意なしに財産、年金、賃金を使うこと。障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

障がい者への虐待かな?と思ったら

津島市障がい者虐待防止センター(福祉課福祉G内)に通報してください。

問合 福祉課福祉G

☎24-1115 📠24-1138

ご存じですか 障害者差別解消法

ID 416647792

障害者差別解消法では、行政機関

や民間事業者に、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」をしないことや、「合理的な配慮の提供」をすることが規定されています。

「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいを理由として、障がいのない人と異なる対応をすること(障がいを理由に入店や施設の利用を断る、必要がないのに付き添い者の同行を求めるなど)。

「合理的配慮の提供」とは

障がい者から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応すること(筆談や読み上げなど、コミュニケーションの方法を工夫する、段差がある場合、キャストアップなどの補助を行うなど)。

障がいを理由とする差別については、下記へご相談ください。

問合 福祉課福祉G

☎24-1115 📠24-1138

シルバー人材センターからのお知らせ

庭木の剪定の予約を受け付けます

受付日時 6月27日(土) 午前9時～午後1時
6月28日(日) 午前9時～11時

予約期間 9月～令和9年3月

※各月、予定件数に達した時点で締め切ります。

料金 作業代、機械代、枝葉搬出代等がかかります。

申込方法 電話のみ(先着順)

その他 天候やその他事情により作業が遅れることがあります。また、高木や危険を伴う作業等でお断りする場合があります。

※当日は申込が集中し、電話が繋がりにくくなります。ご理解のほどお願い申し上げます。

草刈機取り扱い講習会

日時 6月11日(休) 午前9時～11時
※雨天の場合、6月12日(金)

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 草刈機の基礎知識、練習

定員 10人(先着)

参加費 無料

申込・詳細 6月5日(金)までに下記へ。

問合 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448

読書感想文の課題図書

小学生から高校生までを対象にした、読書感想文の課題図書がそろいました。6～8月は1週間以内の貸出とさせていただきます。

貸出期間 6月1日(月)～9月6日(日)

※6・7月は本館が空調機更新工事による臨時休館のため、分室のみの利用となります。

貸出日数 8月31日(月)までは1週間以内。9月以降は2週間以内。

問合 市立図書館 ☎25-2145

SYNAPSOLGY シナプソロジー **脳** がよるこぶ!! 笑顔がうまれる!! シナプソロジー® 津島市で初導入!!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

ヒザの痛み 何とかならないかしら...

ニーズにあった個別指導

週1～2回の体操で健康づくり!

外出サポート “お助け隊”でお出かけも安心

ご自宅でのリハビリならながた訪問鍼灸マッサージ


健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや歩行が困難な方に

ご自宅で機能訓練ができます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

不法就労・不法滞在防止にご協力を!

日本に滞在している不法残留者は、68,488人(令和8年1月1日現在、法務省統計)となっていますが、これらの不法残留者等を雇った人も処罰の対象となります。

外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーではなく、実物で在留資格、在留期間を確認して、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

問合 津島警察署 ☎24-0110
名古屋出入国在留管理局
☎0570-052-259
(所属部署番号102#)

小規模企業等振興資金融資制度

ID 302803650

中小企業者を対象とした運転資金、および設備資金を融資する制度です。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人

限度額 5,000万円

小口資金

融資対象 従業員20人(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人

限度額 2,000万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 取扱金融機関

※各融資資金の必要書類について

は下記へ問い合わせください。
※新規開業者は対象外です。

問合 愛知県信用保証協会
☎0120-454-754



募集

流域モニタリング一斉調査の参加者

ID 463323479

尾張・西三河・東三河地域水循環再生地域協議会では、河川やため池など身近な水環境に興味を持っていたくため、住民による調査を毎年行っています。

対象 愛知県内在住者(小学生以下は保護者同伴)

調査時期 6月5日(金)(環境の日)~9月30日(水)

調査内容 調査マニュアルを使って、参加者が選んだ身近な水辺(河川、水路、ため池など)の「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のようす」を調べ、結果を報告します。

申込 事前に参加申込書(市ホームページまたは下記で配布)を直接、電子メールまたはFAXで下記へ。

問合 生活環境課環境保全G
☎55-9368 ☎24-1791
✉kankyou@city.tsushima.lg.jp



農地の貸付希望者および借受希望者

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手(借受希望者)に貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。農地の貸し付け、借り受けを希望する方は申し込みください。

なお、農地の貸し付けには条件があり、希望どおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 随時

申込 市都市整備課農業委員会G、またはJAあいち海部へ。

問合

- ・都市整備課農業委員会G
☎55-9653
- ・JAあいち海部(北部営農センター)
☎23-3011
- ・JAあいち海部(東部営農センター)
☎23-7322
- ・愛知県農地中間管理機構
☎052-951-3288



「納付書等郵送用封筒」広告

市税・保険料等の郵送封筒裏面に広告を掲載していただける企業等を募集します。

募集期間 6月1日(月)~19日(金)

問合 財政課管財・営繕G ☎55-9989

